

⑥皆さんのご意見をお聞かせください～パブリック・コメント手続制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆さんのご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。実施期間中は笠間市ホームページ、笠間市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

(ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/> (「パブリックコメント」で検索))

案件名	案の趣旨	提出先・問
笠間市第4期障害福祉計画(案)	平成24年度から取り組んできた第3期計画が平成26年度で終了することを受け、平成27年度から平成29年度までの3年間の障害福祉サービス等に関する数値目標の設定および各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めるものです。	社会福祉課 (内線154)
笠間市子ども・子育て支援事業計画(案)	平成24年8月の子ども・子育て支援法等の制定により、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されたことを受け、地域の実情に応じた質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ効率的に提供することが求められることから、これらの事業の計画的な推進のため策定するものです。	子ども福祉課 (内線162)
笠間市高齢者福祉計画介護保険事業計画(案)	平成24年度から取り組んできた第5期計画が平成26年度で終了することを受け、平成27年度から平成29年度までの3年間の高齢者福祉施策および介護保険事業に関する数値目標の設定および各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めるものです。	高齢福祉課 (内線172)
笠間市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	平成25年4月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下「特措法」という)の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策政府行動計画や茨城県新型インフルエンザ等対策行動計画が新たに作成されたことを踏まえ、特措法8条に基づき、「笠間市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成するものです。	健康増進課 (内線591)

意見の提出方法 氏名、住所を記入のうえ、各提出先まで直接または郵送、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

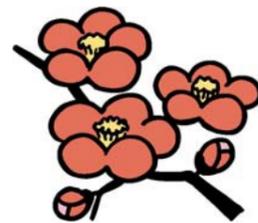
※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載させていただきます。

募集期間 1月29日(木)～2月17日(火) 全20日間

提出先 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-78-0612

メール info@city.kasama.lg.jp



ご利用ください! 笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日: 19時～21時・日曜日: 9時～17時

⑦高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか

平成26年度の高齢者の肺炎球菌予防接種対象者の方への一部助成は3月31日(火)までとなります。対象の方で接種をご希望の方は早めに受けましょう。

高齢者用肺炎球菌ワクチン経過措置対象者(平成26年度)

65歳: 昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生

70歳: 昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生

75歳: 昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生

80歳: 昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生

85歳: 昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生

90歳: 大正13年4月2日生～大正14年4月1日生

95歳: 大正8年4月2日生～大正9年4月1日生

100歳: 大正3年4月2日生～大正4年4月1日生

101歳以上: 大正3年4月1日以前の生まれ

※任意接種としてすでに肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)を受けたことがある方は、対象外となります。

接種方法

市内の医療機関: 直接医療機関に申し込んで接種してください。

市外の医療機関: 事前に健康増進課または各保健センターで、予診票の交付を受けてから接種してください。

※市内協力医療機関(市外協力医療機関は、お問い合わせいただくか、県医師会のホームページをご覧ください)

石本病院、いけうち医院、神里医院、河村医院、下田整形外科、佐藤医院、笠間中央クリニック、磯医院、柳橋医院、笠間耳鼻咽喉科、栗屋医院、あさひクリニック、常陸クリニック、わたなべ整形外科、石橋内科医院、茨城県立中央病院、ねもとクリニック、笠間市立病院、山本内科小児科医院、武藤医院、根本産婦人科医院、塙医院、友部セントラルクリニック、てらだ内科消化器科、立川記念病院、菅谷医院、梅里クリニック、本多内科・循環器科医院、にしほり整形外科(順不同)

問 健康増進課(内線591)

友部保健センター TEL 0296-77-9145

笠間保健センター TEL 0296-72-7711

岩間保健センター TEL 0299-45-7888

県医師会ホームページ <http://www.ibaraki.med.or.jp/>



「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品(※)の処方を希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。

※ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3～5割程度安くなる場合があり、薬にかかる自己負担額を節約できることがあります。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

シール配布窓口 保険年金課、各支所市民窓口課

問 保険年金課(内線142・144)